【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月12日
【会社名】	オリンパス株式会社
【英訳名】	OLYMPUS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員　笹 宏行
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区幡ヶ谷２丁目43番２号
【電話番号】	東京3340局2111番（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長　新本 政秀
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿２丁目３番１号 新宿モノリス
【電話番号】	東京3340局2111番（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　大西 伸幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成24年８月24日に提出いたしました臨時報告書の記載事項のうち、当該事象の損益及び連結損益に与える影響額が確定し、これに伴い、当該事象の内容にも変更が生じましたので、金融商品取引法第24条の５第５項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

訂正箇所は＿＿罫で示しております。

3【訂正内容】

（２）当該事象の内容

（訂正前）

当社は、平成24年８月24日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス株式会社（以下「吸収分割会社」といいます。）が、平成24年９月28日を効力発生日として、会社分割（人的吸収分割）（以下「本会社分割」といいます。）により、吸収分割会社の営む①電気通信事業者の電気通信役務の提供に関する契約の締結の媒介、取次ぎ若しくは代理及び携帯電話等の端末機器等の販売、販売委託及び割賦購入あっせんの取次ぎに関する事業及びそれらに付帯又は関連する事業、②固定通信回線に関する電気通信事業者の電気通信役務の提供に関する契約の締結の媒介、取次ぎ若しくは代理に関する事業及びそれらに付帯又は関連する事業、並びに③インターネット等に関するサービス（レンタルサーバーサービス、テレビ電話会議サービス、VPNサービス等の提供））に関する事業のうち、吸収分割会社が本会社分割に係る契約の締結日現在行っている事業を、当社が新たに設立した100%子会社であるアイ・ティー・エックス株式会社（以下「吸収分割承継会社」といいます。）に承継させるとともに、同日付けで、吸収分割承継会社の発行済株式の全てをアイジェイホールディングス株式会社（以下「アイジェイホールディングス」といいます。）に530億円で譲渡することを決議し、アイジェイホールディングスとの間で株式譲渡契約を締結いたしました。

これに伴い、平成25年３月期第２四半期の当社個別決算及び当社連結決算において、特別利益を計上する予定です。

（訂正後）

当社は、平成24年８月24日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス株式会社（以下「吸収分割会社」といいます。）が、平成24年９月28日を効力発生日として、会社分割（人的吸収分割）（以下「本会社分割」といいます。）により、吸収分割会社の営む①電気通信事業者の電気通信役務の提供に関する契約の締結の媒介、取次ぎ若しくは代理及び携帯電話等の端末機器等の販売、販売委託及び割賦購入あっせんの取次ぎに関する事業及びそれらに付帯又は関連する事業、②固定通信回線に関する電気通信事業者の電気通信役務の提供に関する契約の締結の媒介、取次ぎ若しくは代理に関する事業及びそれらに付帯又は関連する事業、並びに③インターネット等に関するサービス（レンタルサーバーサービス、テレビ電話会議サービス、VPNサービス等の提供））に関する事業のうち、吸収分割会社が本会社分割に係る契約の締結日現在行っている事業を、当社が新たに設立した100%子会社であるアイ・ティー・エックス株式会社（以下「吸収分割承継会社」といいます。）に承継させるとともに、同日付けで、吸収分割承継会社の発行済株式の全てをアイジェイホールディングス株式会社（以下「アイジェイホールディングス」といいます。）に530億円で譲渡することを決議し、アイジェイホールディングスとの間で株式譲渡契約を締結いたしました。

これに伴い、平成25年３月期第２四半期の当社個別決算及び当社連結決算において、特別利益を計上しました。また、平成25年３月期第３四半期以降においても、特別利益を計上する予定です。

（３）当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

（訂正前）

当該事象により、平成25年３月期第２四半期の当社個別決算及び連結決算において関係会社株式売却益を特別利益として計上する見込みです。

なお、平成24年９月28日の効力発生日まで、吸収分割承継会社の純資産価額と株式簿価が確定しないため、その影響額については連結決算及び単体決算ともに未定です。

（訂正後）

当該事象により、平成25年３月期第２四半期の当社個別決算において305億83百万円、連結決算において156億６百万円の関係会社株式売却益を特別利益として計上いたしました。また、平成25年３月期第３四半期以降の当社個別決算及び連結決算において、約20億円の関係会社株式売却益を特別利益として計上する見込みです。

以上